



山下 清美 議員

## 新型コロナ 飲食業等へ必要に 応じ追加支援を

町長 今後も引き続き、必要な  
対策を講じていく

5月22日の臨時議会で緊急支援事業給付金の提案があり、補正予算を可決したが、飲食業等を含め、中小事業者については、今後も個々の状況聞き取りを継続し、必要に応じて追加支援をしていく必要があると思うが、町長の考えを伺う。

**問** 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、北海道は2月28日、全国に先駆けて緊急事態宣言をした。学校の休校や不要不急の外出自粛、飲食店などへの休業要請により、町内全体に大小さまざまな影響が出た。5月25日に緊急事態宣言が解除され、北海道でも6月1日に休業要請が全て解除された。しかしながら、新型コロナウイルス感染の脅威から、元の状態に戻るのがいつになるかわからない、先が見通せない状況にあり、町民は不安や心配を抱えている。



小規模店緊急支援として発行された50%プレミアム付商品券(写真上)と各飲食店の取り組みを紹介するチラシ(写真下)

**町長** 緊急支援事業給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが特に減少した町内の中小商工業業者に対して、事業の継続を下支えする目的で実施するもので、5月25日から事業を開始している。6月12日現在、53件の申請があり、1566万円の交付を決定している。今後も引き続き、国や道の感染対策や経済状況を細かく注視しながら、必要な対策を講じていく。

**町長** 「3密」を避けることが基本であり、そのためには、広いスペースの確保とより多くの避難所の確保が重要。現在の備蓄は十分とは言えないので、空間を仕切るパーティションや屋内用テント、衛生用品の備蓄を順次進めていく。

各小中学校に対しては、学校再開後の児童生徒の心身の変化や影響を注意深く観察し、声かけや相談・指導等に今まで以上に努めていただき、援助が必要な子どもたちの声をつかんでいただくとともに、必要に応じて専門家等による対応を積極的に活用するよう指示している。



中河 つる子 議員

## インターネットを用いた家庭学習 教育の格差を 広げない対策を

教育長 学校再開後の授業により  
生徒個々の学習への影響  
はない

今回、家庭学習にスマホ・タブレット・パソコンの動画を用いた学校もあったとのことで、動画を見ることができなかった子どもへの対応について伺う。

**問** 2月末から小・中学校が一斉休校となり、子どもたちは自宅で学習する生活を余儀なくされた。6月から通常登校となったが、マスクの着用や人との距離を取った授業など、感染予防対策が必要となった。遅れた学習を取り戻すというハードルもある。

**教育長** 自宅インターネットを活用し授業を受ける場合は、モバイルルーターを町で用意して貸し出す等の検討が必要であると認識している。

**教育長** 御影中学校において、予習プリントの説明用として数分から10分程度の動画を作成し、インターネット上で閲覧できるようにしたが、事前の聞き取りで、ほぼ全ての生徒が閲覧できる環境にあると確認している。学校再開後には、予習プリントの内容を含めて授業を行っているので、動画視聴の有無による生徒個々の学習への影響はないと思われる。

**問** 光回線が利用できない地域があり、通信費用に差が出ることに付いて、どのように受け止めているか。

**教育長** 中学校には一人一台のタブレットが配置されている。休校時に各家庭へ持ち帰ることができれば、全員が同じ環境で学習を進めることができるが、その対応は、

**教育長** 授業中にも水分補給ができるよう水筒を持参させている。また、各クラスに2台配置している扇風機に加え、大型の扇風機を設置している。特に酷暑となる場合には、登校の中止や時間短縮により対応する。保健室にはクーラーを設置しており、引き続き教職員と協力して暑さ対策に万全を期す。



学校内に設置されている大型扇風機

**問** 遅れた学習を取り戻すため、夏休みを削って授業が行われるようだが、暑さ対策は考えているか。